



外務省委託

平和構築・開発における グローバル人材育成事業

Global Peacebuilders Program

(外務省委託事業)

「プライマリー・コース」 平成 30 年度日本人研修員 募集要項

本事業は、平和構築・開発分野で活躍できる人材を発掘・育成し、キャリア構築を支援することを目的として、外務省が実施している人材育成事業です。外務省の委託を受けて広島平和構築人材育成センター (Hiroshima Peacebuilders Center: HPC) が、海外実務研修を実施する国連ボランティア計画 (United Nations Volunteers Programme: UNV) と連携し、事業を運営しています。

「プライマリー・コース」は、国際機関等を中心とする組織を通じて平和構築・開発分野でのキャリアを構築する強い意志を持った日本及び各国の研修員 (日本人 15 名 外国人 10 名) を対象として、平和構築・開発の現場における実務能力を高めるための 5 週間の国内研修と、平和構築・開発の現場で活動する国際機関の現地事務所等で 1 年間の海外実務研修 (日本人研修員のみ対象) の機会を提供するコースです。

このコースに参加する日本人研修員を次の要領で募集します。

1. 研修期間

<国内研修> : 平成 31 年 (2019 年) 1 月 23 日 (水) ~2 月 27 日 (水)

<海外実務研修> : 平成 31 年 (2019 年) 3 月以降 (1 年間)

(実際の派遣日程は、マッチングの状況、受け入れ機関の意向、健康診断やビザ発給等の手続き等により各派遣案件によって異なり、派遣時期が平成 31 年夏頃までずれ込む可能性もあります)

2. 研修内容

<国内研修> : 日本国内及び海外の講師・ファシリテーターによるワークショップ中心の平和構築・開発に関する研修 (英語で実施) (別紙 1-1 参照)

<海外実務研修> : 平和構築・開発の現場で活動する国連・国際機関の現地事務所等における国連ボランティアとしての実務 (別紙 1-2 参照)

3. 研修場所

<国内研修> : 東京都内及び広島市内研修施設等

<海外実務研修> : UNV が主担当として、本人・関係機関等との協議を通じて調整し、研修先を選定し

ます。具体的には、国連・国際機関の現地事務所等における UNV の派遣ポストの状況と研修員の専門性、資質、希望等を総合的に勘案し、適切と考えられる派遣先を決定します。また、最終的な派遣先の決定に際しては、派遣先である国連・国際機関等による審査を通過する必要があります。

4. 研修参加費

292,500 円

*上記参加費は、選考の結果プライマリー・コースに参加されることとなった日本人研修員の方に納入いただきます。

*上記研修参加費は、理由の如何を問わず返還いたしません。

*国内研修期間中の宿泊や研修に必要な国内移動は HPC が手配します。

*海外実務研修にかかる渡航や現地滞在にかかる手配は UNV を通じて行います（現地生活費の支給等を含む）。なお、予防接種や健康診断の受診等に係る費用については、UNV より一定額が支給されますが、それを超えた場合は HPC にて補填します（金額上限あり）。また、海外実務研修先によっては、複数の予防接種を受ける必要があり、HPC の補填金額上限を超えてかかった費用は個人でご負担いただきます。

5. 応募資格（以下のすべての要件を満たす者）

- (1) 今後平和構築・開発分野（法律、行政、教育、保健・衛生、後方支援（調達、IT、人事、メディア等を含む）等）において活躍する強い意志を有する者
- (2) 平和構築・開発に関連する諸分野で 2 年以上の実務経験がある者（インターンやボランティア経験等も考慮します）
- (3) 大学学部卒相当以上の学位を有する者
- (4) 誕生日が 1979 年 4 月 1 日以降、1994 年 4 月 1 日以前である者
- (5) 日本国籍を有する者
- (6) TOEFL iBT 90 点、TOEIC 900 点、IELTS 6.5 点以上もしくはこれと同等の英語力を有する者
- (7) 原則として国内研修・海外実務研修に全て参加することができる者
- (8) 研修への参加に支障がないことが想定できる者（合格者には、海外実務研修開始までに UNV 基準にしたがって、健康診断・予防接種を受けていただき、海外実務研修に支障があることが判明した場合は、海外実務研修に参加出来ません）

6. 募集人数

15 名

7. 応募書類

- (1) 所定の申込書（ウェブサイトダウンロード可）（別紙 1-3 参照）
- (2) 平和構築・開発分野における申請者自身の具体的なキャリアプランに関するエッセイ（英文 500 単語以内・様式任意）
- (3) 語学力を証明するもの

応募締切日から過去 5 年以内に受験した TOEFL、TOEIC、IELTS 等の成績証明書又はスコアシート（コピー可。提出できない場合には語学力を証明する推薦状）

(4) 誓約書（ウェブサイトダウンロード可）（別紙 1-4 参照）

本募集要項に添付されている所定様式に必要事項を記入し、本人が署名・捺印して提出して下さい。

8. 応募方法

申込書に記入の上、原則として電子メールで下記の宛先に必要書類を提出してください。

application@peacebuilders.jp

ファックスを通じての提出については必要に応じて受け付けます。誓約書は署名が必要であるため、電子メールで提出する際には、署名・捺印の上、電子画像化して提出してください。また、顔写真についても電子画像化したものを受け付けます。誓約書のみファックスで送付していただいても構いません。

9. 応募締め切り

平成 30 年（2018 年）10 月 3 日（水）日本時間午前 9 時必着

10. 選考方法

書類選考では、平和構築・開発分野での実績と今後の当分野でのキャリアの展望により判断します。書類選考通過者に対しては、英語による面接（於：東京）あるいは電話インタビュー等（遠方に居住の場合）を行う予定です（平成 30 年 10 月下旬から 11 月上旬に実施予定）。可否は本人への電子メール、電話、もしくは郵送等の通信手段によって、11 月上旬に通知します。

11. 応募書類提出先・問合せ先

〒730-0053 広島県広島市中区東千田町 1-1-61 ナレッジスクエア 1F

一般社団法人 広島平和構築人材育成センター

TEL: 082-909-2716 / Fax : 082-553-0910

Email : (応募書類提出用) application@peacebuilders.jp

: (問合せ用) hpc@peacebuilders.jp

URL : <http://www.peacebuilderscenter.jp/>

12. 研修員の身分

平成 31 年（2019 年）1 月 23 日（水）以降、研修中（国内・海外）の身分は、所属先の有無にかかわらず「平和構築・開発におけるグローバル人材育成事業研修員（Program Associate）」となります。

なお、海外実務研修の期間中は、「国連ボランティア」の身分も持ち、UNV の規定 (Conditions of Service) に基づいて任務を遂行していただきます。

13. 研修員の義務

誠実に研修を履行していただくと共に、研修期間中及び修了時には、報告書を提出していただきます。

また、海外実務研修の期間中は UNV の規定 (Conditions of Service) に従い、国連ボランティアとしての義務 (UNV に対する報告書の提出等) を遂行していただきます。

その後も、講師として本事業における人材育成に携わったり、後輩研修員の就職支援に協力していただいたりすることがあります。

1 4. 研修修了後の支援体制

内外の関係機関の協力のもと、就職に関する情報提供、修了生のネットワーク作りなど、研修修了者が平和構築・開発の現場で活躍するための支援が提供されます。

1 5. その他の注意事項

- (1) 国内研修中の日々の研修にかかる交通費、宿泊費以外の生活雑費や日本人研修員の研修開始地までの旅費は研修員の自己負担とします。
- (2) 応募時に提出された個人情報、本事業以外の目的では使用しません。なお、事業実施中に撮影される各写真は、外務省等により行われる本事業の後方のために使用されることがあります。
- (3) 応募書類は一切返却しません。
- (4) 募集期間中に説明会を開催します。詳細はウェブサイトをご確認ください。
- (5) 海外実務研修中は UNV 基準で保険に加入していただきますが、日本とは異なる条件下で生活するという自覚を研修員一人一人が持って行動していただきたく、不可抗力による万一の事態に対して HPC 及びその他実施機関または関係機関は責任を負いかねますので、予めご承知おき願います。なお、治安状況によっては派遣を延期、または中止するということもあり得ます。また、派遣中に治安が悪化した場合は、現地の状況に応じて日本又は安全な第三国に避難していただくこともあり得ます。派遣中の安全管理は、原則として国連基準に拠って行われます。
- (6) 海外実務研修に際し、扶養家族（配偶者や子女）を随伴することは認められません。この点は通常の UNV の規定とは異なりますのでご注意ください。

平和構築・開発におけるグローバル人材育成事業

(外務省委託事業)

広島平和構築人材育成センター

Hiroshima Peacebuilders Center: HPC

<広島本部事務所>

〒730-0053 広島県広島市中区東千田町 1-1-61 ナレッジスクエア 1F

TEL: 082-909-2716 / FAX: 082-553-0910

URL: <http://www.peacebuilderscenter.jp/>

Email: (応募書類提出用) application@peacebuilders.jp

: (問合せ用) hpc@peacebuilders.jp

広島平和構築人材育成センター (HPC) は、外務省の委託を受けて「平和構築・開発におけるグローバル人材育成事業」国内研修を運営している一般社団法人です。

個人情報の取り扱いについて

一般社団法人広島平和構築人材育成センター (HPC) (以下、HPC という) は、個人情報保護の重要性を十分認識し、「個人情報の保護に関する法律 (個人情報保護法)」をはじめとして関連する法令や、個人情報保護に関するガイドラインを遵守して、HPC 個人情報保護方針に基づき、応募者の個人情報を以下のようにお取り扱いし、保護に努めております。

▼個人情報の収集目的

HPC は、応募書類受領、問い合わせ対応、説明会の案内、説明会やセミナー時の応募受領、選考に伴う各機関や講師との情報共有、書類審査、研修期間前から終了時までにおける各機関や講師との情報共有、海外実務研修中の参加者の現状把握、キャリア構築支援における

研修修了生の現況フォローアップや相互ネットワークの構築、各研修の総括等、本事業の運営の目的で個人情報を収集しています。

▼個人情報の委託・提供

HPC は、収集させて頂いた個人情報を外務省及び国連ボランティア計画に提供することがあります。しかし、それ以外の組織と共有することはありません。HPC、外務省及び国連ボランティア計画においては、個人情報の管理、秘密保持、再提供の禁止など、個人情報の漏洩などがないよう適切な管理を実施します。外務省では、提供された個人情報を書類審査及びキャリア構築支援その他本事業の趣旨に沿った目的で利用する他、当該目的に沿って関係機関等及び平成33年度以降の事業実施団体等に提供する可能性がございます。また事業実施中に撮影される各写真は、外務省等により行われる本事業の広報のために使用されることがあります。国連ボランティア計画では、書類審査からマッチングまでのプロセスにおいて使用いたします。

▼法令・規範の遵守と見直し

HPC は、保有する個人情報に関して適用される日本の法令、その他規範を遵守するとともに、本ポリシーの内容を適宜見直し、その改善に努めます。



<別紙 1-1>

プライマリー・コース
国内研修の概要

平和構築・開発におけるグローバル人材育成事業「プライマリー・コース」の国内研修では、約 5 週間にもわたり 1 日 6 時間程度の講義及びワークショップを通じて平和構築・開発を実践的に学びます。全体を通じて、研修員・講師間、及び研修員間の相互交流を重視し、問題解決型学習法を取り入れた参加型の研修を設定します。高いレベルでの平和構築・開発分野での活動への理解を目指した研修を行いつつ、グループ討議や作業を取り入れたワークショップを通じて、平和構築・開発の知識を応用する技能を取得し、発展させることを狙った研修を行います。

日本及び各国の研修員（日本人 15 名 外国人 10 名）を対象として、研修はすべて英語で行い、多国籍チーム作業を行いながら、平和構築・開発について学び合う環境を作ります。

広島平和構築人材育成センター（HPC）が実施する「プライマリー・コース」の国内研修では、本事業が平和構築・開発の実務家のための人材育成事業の中心となるコースであるという点を重視して、以下の 3 つの指針を運営上の柱として掲げています。

第 1 に、国内研修では実践的な知識・技能の付与を目指します。平和構築・開発の専門家を育成するという本事業の目的に照らして、研修においては平和構築・開発に関連する政策課題、および平和構築・開発に関連する実務に携わる場合に求められる技能を、実践的な内容の研修を通じて付与することを心がけます。

第 2 に、研修全体を「Competencies（業務能力）」の向上につながるように運営することを配慮しています。「Competencies」とは、国連・国際機関が人事を実施するにあたって重視する業務遂行上必要とされる能力のことを指します。たとえば多国籍チームの環境でリーダーシップを発揮する能力などを、国際機関は重視し、人事の際にもポイントとします。研修の中で、研修員が意識的に「Competencies」を伸ばしていくことができるような工夫を施します。

第 3 に、国内研修を、平和構築・開発分野の貴重な人的ネットワークを形成するための貴重な機会として捉え、ネットワーキングの促進を重視します。特に国内において平和構築・開発分野を目指す人々の業界（専門コミュニティ）が大きいとは言えない日本人にとっては、実務家層の講師陣、活躍する事業修了生、そして志を同じくする同期生とのつながりは、かけがえのない財産となります。

（以下は現時点の案であり、今後変更となる可能性があります。）

時間割 1) 9:30-11:00、2) 11:15-12:45、3) 14:15-15:45、4) 16:00-17:30		
日程・場所 (予定)	内容 (予定)	講師 (予定)
1月22日(火)	(外国人研修員の到着)	
1月23日(水) (東京) 国連大学	開講式(国連大学) 全体ガイダンス 外務省表敬訪問 レセプション開催	

1月24日(木) (東京) 国立オリンピック記念 青少年総合センター	自己紹介 チームビルディング	
1月25日(金)	政府と国連機関による平和構築・開発への取組	国連機関駐日事務所, 各政府機関
1月26日(土)	<静岡へ移動> 陸上自衛隊駒岡駐屯地訪問(希望者対象)	
1月27日(日) (広島)	<静岡→東京→広島へ移動> <i>Excursion to the Hiroshima Peace Memorial Park</i>	
1月28日(月) 広島アステールプラザ	<Week 1: Analysis> 平和構築の概論/国連と平和構築	篠田英朗、上杉勇司、 玉内みちる、Marshall Conley、藤原 広人、水田慎一、平原弘子、Jomart Ormonbekov
1月29日(火)	Theory and Methods of Conflict Analysis	
1月30日(水)	Policy Issues in the Political/Legal Fields	
1月31日(木)	(peace mediation/ dispute settlement in legal institutions)	
2月1日(金)	Group Exercise: Enhancing abilities to work in a team Career Development in Political Affairs	
2月2日(土)	<i>Excursion to Miyajima</i>	
2月3日(日)		
2月4日(月)	<Week 2: Planning>	篠田英朗、長谷川祐弘、 上杉勇司、玉内みちる、Desmond Molloy、Philip Shetler-Jones、Jack Christofides
2月5日(火)	Methods of Project/Mission Planning	
2月6日(水)	Policy Issues in the Field of Security (DDR/SSR/Peacekeeping missions)	
2月7日(木)	Group Exercise: Enhancing oral presentation skills	
2月8日(金)	Career Development in Peace Operations	
2月9日(土)	<i>Excursion to Kure and Etajima</i>	
2月10日(日)		
2月11日(月)	<Week 3: Coordination>	篠田英朗、上杉勇司、玉内みちる、 忍足謙朗、 Guillaume Foliot、Peter Kozelets、 大庭真理枝、Kyungshin Lee
2月12日(火)	Coordination and Negotiation among Various Organizations in the Field of Peacebuilding	
2月13日(水)		

2月14日(木)	Policy Issues in Humanitarian Aid (including gender or child protection)	
2月15日(金)	Group Exercises: Enhancing skills for managing formal meetings Work Environment in International Organizations Career Development in Humanitarian Aid	
2月16日(土)	CV Writing and Interview Skill Development (Optional)	玉内みちる
2月17日(日)	CV Writing and Interview Skill Development (Optional)	玉内みちる
2月18日(月)	<Week 4: Management>	篠田英朗、上杉勇司、玉内みちる、 稲葉光彦、中村俊裕、小松原茂樹、 Mamadou N'daw
2月19日(火)	Methods for Project Management	
2月20日(水)	Policy Issues in Development Aid through Various Fund Schemes	
2月21日(木)	Group Exercises: Enhancing document writing skills	
2月22日(金)	Career Development in Development Aid	
2月23日(土)	キャリア構築デザイン(日本人研修員の み)	佐藤知央
2月24日(日)		
2月25日(月)	安全管理術(外国人オプショナル)	
2月26日(火)		
2月27日(水)	<広島から移動> 東京にて解散	

*講師の諸事情等により、一部内容を変更の上、実施する場合があります。

*「Career Development」は、CVライティングやインタビューのスキル向上のための個別指導を行うことを想定しています。

< List of Facilitators >

- Hideaki Shinoda (Director, HPC; Professor, Tokyo University of Foreign Studies)
- Sukehiro Hasegawa (Chair, HPC Council; Former Special Representative of the UN Secretary-General for Timor-Leste; Head of the Academic Council on United Nations System (ACUN) Office in Tokyo)
- Yuji Uesugi (Program Officer, HPC; Professor, Waseda University)
- Michiru Tamanai (Managing Director, Lotus Insight Global, Pte. Ltd; Former Chief of Human Resources, UNICEF India Country Office, New Delhi)
- Marshall Conley (President, Conley International Education Consultants)
- Hiroto Fujiwara (Head, Country Analysis Unit, Secretary-general, International Criminal Court [ICC])
- Shinichi Mizuta (Special Assistant to the Secretary General Director, United Nations Assistance Mission in

Afghanistan [UNAMA])

- Hiroko Hirahara (Head of Field Office, Bentiu Field Office, United Nations Mission in the Republic of South Sudan [UNMISS])
- Jomart Ormonbekov (Political/Liaison Officer, UN Department of Political Affairs (in Beijing))
- Desmond Molloy (Senior Programme Director The Nippon Foundation, Myanmar Liaison Office)
- Philip Shetler-Jones (Practice Lead, International Security and Geopolitics, the World Economic Forum)
- Jack Christofides (Director, Africa □ Division, the Office of Operations, Department of Peacekeeping Operations, United Nations)
- Kenro Oshidari (Member of HPC Council; Former Regional Director, WFP Regional Bureau for Asia, Bangkok, Thailand)
- Guillaume Foliot (Consultant and Lecturer on Humanitarian Affairs and Emergency Management)
- Peter Kozelets (Coordinator, the Regional Centre for Emergency Preparedness, UNHCR Bangkok, Thailand)
- Marie Oniwa (United Nations Organization Stabilization Mission in the DR Congo, Election Advisor and Program Advisor)
- Kyungshin Lee (Program Director, Korea NGO Council for Overseas Development Cooperation [KCOC])
- Mitsuhiko Inaba (Chief of Operations Section /Management Services, United Nations Volunteers [UNV] Headquarters)
- Toshihiro Nakamura (Co-Founder and CEO, NPO Kopernik)
- Hideki Komatsubara (TICAD Programme Adviser, Regional Bureau for Africa,)
- Mamadou N'Daw (Results Based Management[RBM], Evaluation Advisor, Team Leader, UNDP Ethiopia Regional Bureau for Africa Regional Service Center)
- Chio Sato (Head, Office Clutch)



<別紙 1-2>

プライマリー・コース 海外実務研修の概要

平和構築・開発におけるグローバル人材育成事業の海外実務研修は、国連ボランティア計画（UNV）が管理・運営します。日本人研修員は、国連ボランティアとして、国連のパートナー機関が実施する平和構築・開発の現場で行う支援事業で1年間派遣されます。派遣先の発掘、マッチング、採用、派遣前準備、派遣、派遣中の監督、帰国といった、国連ボランティア派遣に係る一連のプロセスは、UNVの基本原則・規定に則して管理されますが、本事業の海外実務研修においては、日本政府とUNVのパートナーシップの下、以下のような異なるプロセスが採用されています。

国連ボランティア派遣を通じた海外実務研修

国連ボランティア派遣を通じた海外実務研修は、研修員の専門知識や技能を強化することになりますが、国連ボランティアの任務それ自体は、研修（トレーニング）ではありません。研修員は、「ボランティア活動」という形態で、専門家としての技能を用いて、平和構築・開発に貢献することが期待されています。また研修員を国連ボランティアとして受け入れる国連機関は、研修員がプロフェッショナルとして、与えられた任務に従事することを期待しています。

通常、国連ボランティアは、難民、女性、子どもや紛争影響下の人々など社会的弱者に向けて、現場で活動する国連機関の直接支援のため派遣されます。社会的に排除されているグループを平和と開発のプロセスに参画させるための支援、危険にさらされている人々の保護と援助、社会的弱者の基本的ニーズを満たすための行政能力強化などが含まれます。国連ボランティア派遣は、「ボランティアリズムの推進」を通して、平和構築・平和維持・開発に貢献するという基本方針の下、以下のようなプログラム領域を想定しています：

- 人道支援および社会的弱者への基本サービスの向上
- 危機回避と復興努力
- 国連平和維持ミッション
- 対象国機関の能力強化
- 環境及び気候変動

派遣案件の例

危機回避と復興

- 暴力的な紛争の防止、復興のための国家の能力強化
- コミュニティ構成員の交渉・調停能力の強化
- コミュニティ構成員による、紛争と平和に関する啓発キャンペーンへの自発的参加の促進
- コミュニティの安全、人権と法の支配の尊重の促進とモニタリング

人道支援および弱者への基本サービスの向上

- 難民や紛争の犠牲となった弱者、性暴力被害者の保護と人権の促進
- 元戦闘員、強制移住者、社会的に虐げられた人々の社会再統合への支援
- 若者のコミュニティでのリーダーシップ、意思決定、紛争解決、社会開発の活動への参加促進

国連平和維持ミッション

- 重点分野でのミッション遂行の補助（保護、法の支配、治安部門の改革、民事、武装解除・動員解除・社会復帰、天然資源管理等）

派遣案件は、フィールドにおける国連のパートナー機関（国連開発計画（UNDP）、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）、国連児童基金（UNICEF）、国連世界食糧計画（WFP）、国際移住機関（IOM）、国連平和維持ミッション等）のニーズと要件に基づき、UNV 本部と外務省によって承認され決定されます。

派遣案件は、以下の要素を考慮して決定、承認されます：

- 日本政府の国際協力の政策及び UNV の戦略的優先分野
- 日本政府の安全基準に基づく派遣国・地域での研修員の安全確保
- 受け入れ機関による、研修員の監督・適切な支援体制の有無
- 受け入れ国連・国際機関、地域・国、派遣ボランティア数の配分のバランス

派遣案件とのマッチング・プロセス

- 受け入れ機関および研修員双方の利益のため、UNV は各研修員の技能、経験を確認し一部関心も考慮しながら、研修員と派遣案件とのマッチングを行います。派遣案件・マッチングに関する最終決定は UNV が行います。必ずしも研修員本人の希望のみにそって派遣案件が形成されるわけではありませんのでご留意ください。
- UNV は、各研修員のプロフィールを確認した後、UNV アサイメント・コーディネーター（東京駐在の UNV スタッフ）が UNV からの承認を得て、候補案件を決定します（プレ・マッチング）。アサイメント・コーディネーターは研修員、外務省、関係諸機関、UNV 本部と定期的に協議を行いながらマッチングを進めていきます。マッチングは合格通知後、アサイメント・コーディネーターの準備ができ次第、順次行われる予定です。研修員が自身のネットワークを通じて派遣希望先機関と派遣案件を直接交渉すること、また、自身で調整・探索した案件を派遣希望先として提案することは一切認められません。
- 候補案件決定後、受け入れ候補機関または UNV 現地事務所により、実務能力や動機などについて電話インタビューが行われます。インタビューの結果、健康状態の確認、および該当機関の受け入れ表明によって、マッチングが完了します。
- はじめに提示された案件に不適と判断された場合、UNV は更に別の案件とのマッチングを行います。UNV 側であらゆる可能性を追求した後に、候補案件すべてに不適と判断された場合、UNV はマッチングを打ち切ることとなり、海外実務研修に参加できない場合があることにご留意ください。
- 原則として案件候補は、本事業に限定して提示されるものですが、国連平和維持ミッション関連の案

件に関しては、通常の国連ボランティアの選考・派遣プロセスに則して、本事業の研修員以外の候補者を交えた選考となります。UNV は選考プロセスでの支援を提供します。

海外実務研修の派遣時期

国内研修終了後の3月以降の海外実務研修開始を想定しています。(実際の派遣日程は、マッチングの状況、受け入れ機関の意向、健康診断やビザ発給等の手続き等により各派遣案件によって異なります。)

海外実務研修中の研修員の地位

- 海外実務研修中は国連ボランティアとして活動します。国連ボランティアは、国連機関の正規職員ではなく、UNV の規定 (Conditions of Service : [https://www.unv.org/sites/default/files/International UN Volunteers Conditions of Service 0.pdf](https://www.unv.org/sites/default/files/International_UN_Volunteers_Conditions_of_Service_0.pdf)) に基づいて管理されます。
- 海外実務研修中の研修員には、UNV の規定に基づき、赴任地への往復航空賃、赴任手当、住居手当を含む現地生活費 (派遣国によって異なります)、健康保険、帰国手当等が支給されます。
- なお、本事業の特性および日本政府の方針により、海外実務研修に際し、扶養家族 (配偶者や子女) を随伴することは認められていません。この点は、UNV の規定とは異なりますので、ご注意ください。